

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 正本

鎌倉市農業委員会会長 殿

令和 年 月 日

譲受人 氏名 **鎌倉太郎** 印

譲渡人 氏名 **御成次郎** 印

(法人の場合の記載例)  
**〇〇〇〇株式会社**  
代表取締役 **〇〇〇〇** 印  
※法務局に届けている代表者印

認印 可  
スタンプ印 不可

余白に訂正印を  
押してください。

下記によって転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定し、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定によって届け出ます。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏 名		住 所				
	譲 受 人	<b>鎌倉太郎</b>		<b>〇〇市〇〇 △丁目〇番〇号</b> 電話 〇〇〇〇 (〇〇) △△△△				
	譲 渡 人	<b>御成次郎</b>		<b>〇〇市〇〇 △丁目〇番〇号</b> 電話 〇〇〇〇 (〇〇) △△△△				
2 土地の所在等	土地の所在	地 番	地 目	面積 (㎡)	土地所有者		耕 作 者	
	<b>鎌倉市 △△字〇〇</b>	<b>××-×</b>	<b>畑</b>	<b>〇〇</b>	氏名	住所	氏名	住所
					<b>御成次郎</b>	<b>〇〇市〇〇 △丁目〇番〇号</b>	<b>〇〇 〇〇</b>	<b>〇〇市〇〇町 ×番△号</b>
	以下余白							
	この欄は、登記内容を転記してください。							
計	<b>〇〇㎡</b> (内訳：田 ㎡ 畑 <b>〇〇㎡</b> )							
3 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間			その他	
		<b>移転・設定</b>	<b>令和〇年△月×日</b>	<b>令和〇年△月×日</b> から (永年・年間)				
4 転用計画	転用の目的	開発許可を要しない転用行為にあっては都市計画法第29条の該当号						
	転用の時期	工事着工時期	令和 〇 年 △ 月 × 日					
		工事完了時期	令和 〇 年 □ 月 〇 日					
転用の目的に係る事業又は施設の概要								
5	転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要							

土地の現況を記入。  
(畑、田、宅地、雑種地等)

現住所を記入。  
(登記内容と違う場合は証明書が必要)

現況が田畑の場合は「耕作者」を記入。  
現況が田畑以外の場合は「なし」と記入。

他に筆がない場合は「以下余白」を記入。

所有権 → 移転  
賃借権 → 設定  
使用貸借 → 設定 } 権利の種類を記載

自己住宅、共同住宅、資材置場、駐車場等、  
転用の目的を記入。

具体的な年月日を記入。  
(受理日より2週間以上後の日付)

(記載例) 共同住宅：鉄筋コンクリート〇階建て 〇世帯 延床面積〇㎡  
自己住宅：木造〇階建て 〇棟 延床面積〇㎡  
駐 車 場：アスファルト舗装 〇台 等

(周囲に農地がない・被害が生じない場合)  
周囲に農地はないため、付近の土地・作物への被害はありません。  
(周囲の農地・土地に被害が生じそうな場合)  
具体的な防除施設設置概要を記載して下さい。

必ず5項目すべてに〇を記入してください。

- 農地転用届出書の記載における注意事項**
- 農地転用届出書は正本を1部提出してください。
  - 届出書に添付する書類は次のとおりです。  
(各1部提出)  
1. 土地の登記事項全部証明書  
(登記所発行の**原本**・発行後3ヶ月以内のもの)
  - 2. 案内図  
(明細地図のコピー等、所在地を赤枠で示したもの)
  - 3. 公図の写し (コピー可・発行後3ヶ月以内)
  - 土地の登記事項全部証明書の内容と申請者に相違がある場合や、届出に係る土地が一筆の内の一である場合等は、別途提出書類があります。
  - 農地転用届出書の提出は、転用計画が確実に立った時点で提出してください。  
※ 工事着工まで数カ月ある場合、施設概要が未定の場合等、転用の確実性が疑われる場合には、届出書が受理できない場合があります。  
開発許可を必要とする転用の場合(500㎡以上)、開発許可の写しは添付不要ですが、届出前に開発許可の手続きを完了させてください。
  - 代理人等による提出の場合には、届出者(譲受人・譲渡人全員)からの委任状が必要です。
  - 農地転用届出書の提出(受理)後、原則2週間以内に受理通知書をお渡しいたします。受理証受け取り後は、所有権移転登記を行うだけではなく、転用後に必ず地目変更登記も行ってください。
  - その他、ご不明な点は、農業委員会事務局までお問い合わせください。  
電話0467-23-3000 内線2482

下記事項について該当する所に〇印を記入してください。

転用する農地の他法令等との関連について	当 該 農 地 に つ い て			
	1 生前一括贈与の適用 (うけている・うけてない)	2 相続税納税猶予の適用 (うけている・うけてない)	4 生産緑地の指定 (うけている・うけてない)	5 その他の指定 ( ) (うけている・うけてない)
	3 農業者年金経営移譲の適用 (うけている・うけてない)			